

# 第4回相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議

日 時：令和3年6月15日（火）

午前11時20分頃～

会 場：第1特別会議室

1 開会

2 議題

(1) 相模原市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱の改正について

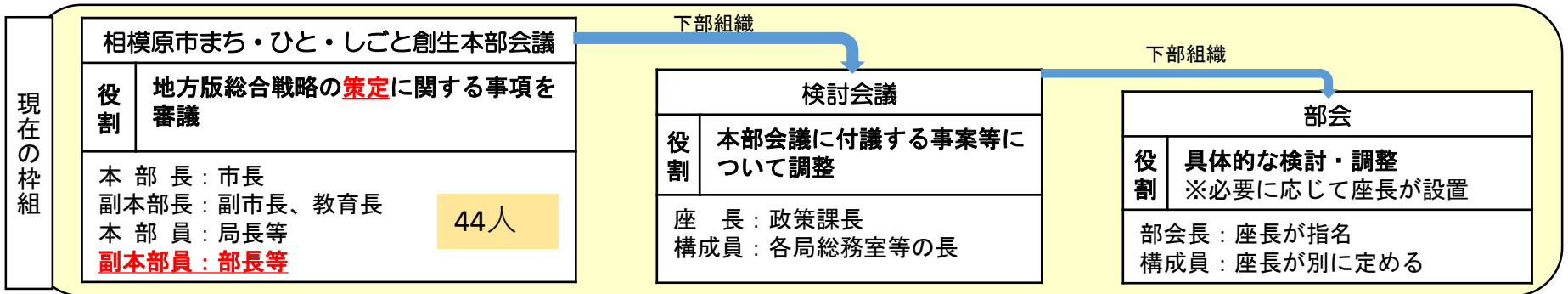
(2) 検討会議の設置及び座長の指名について

3 閉会

<資料>

- ・資料1 まち・ひと・しごと創生本部要綱の改正について
- ・資料2 検討会議の設置及び座長の指名について
- ・資料3 事前意見への対応等について

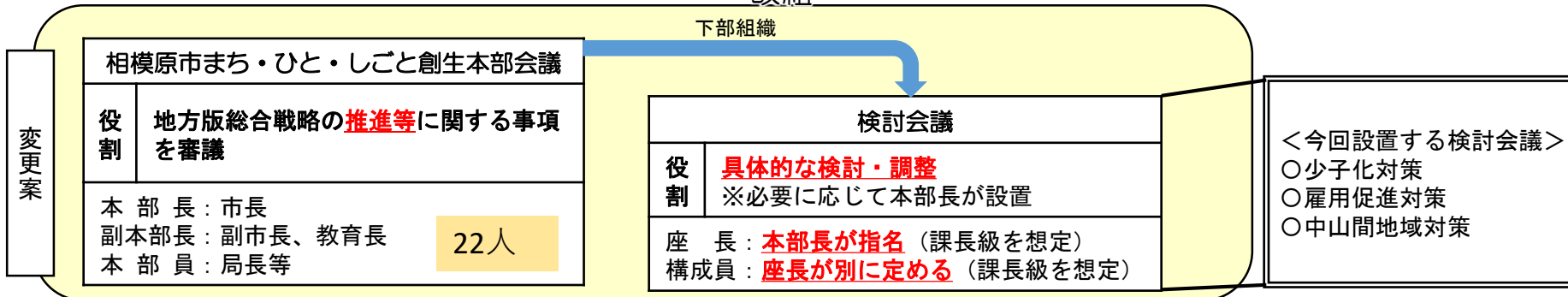
【概要】 既存の庁内組織の体系について、まち・ひと・しごと総合戦略の推進を図るべく見直しを行うもの。



## 課題

- 本部会議は、「総合戦略の策定に関する事項を審議」するものであり、今後「策定」に関して審議すべき事項は想定できない。（第1次総合戦略を策定したH27年度以来開催なし。第2次は、総合計画と一体で策定したため、総合計画策定会議において議論）
- 一方で、まち・ひと・しごと創生に関する取組の推進にあたり、部局横断的な議論を行う場を設ける必要がある。
- 創生本部会議の構成員が44人と多く、開催の柔軟性、コロナ対策等に懸念がある。
- 重点テーマについて議論する下部組織が組織されておらず、部局横断的な検討体制が整っていない。

## 改組



<期待する効果> ➡ 総合戦略における基本目標に係る事業の検討、議論の活性化を図ることで、効果・効率的な市政運営に繋げる

- ◆ 事業の新陳代謝を図り、より効果・効率的な手法を選択する必要 ⇒ 分野横断的に既存事業の組み換えを行い、新しい要素事業を追加
- ◆ 厳しい財政状況の中、特定財源の確保が求められている。 ⇒ 地方創生という視点での事業を確立。特財の獲得につなげる
- ◆ 国の“地方創生関連支援施策”を十分に活用できていない。 ⇒ 地方創生事業を具体化することで、企業版ふるさと納税の魅力向上。

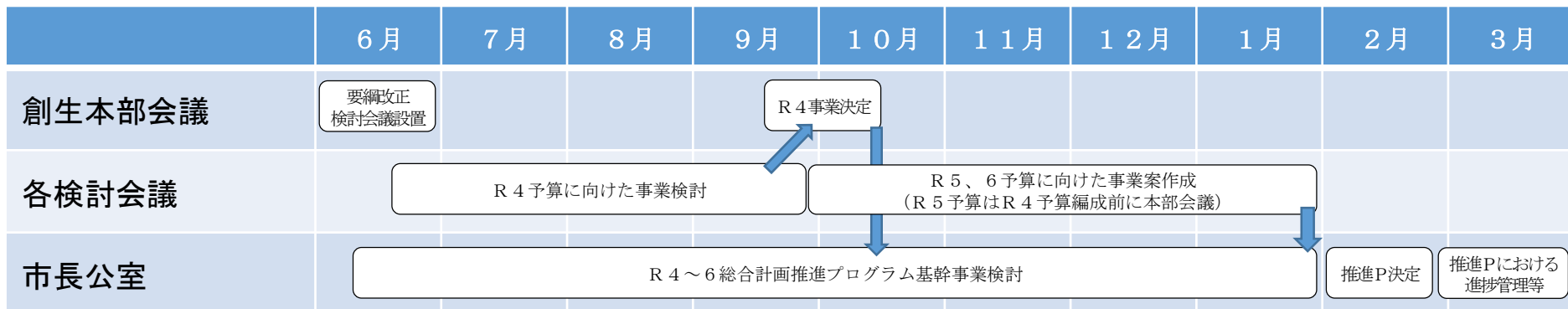
## 懸念

- 本部会議の前に事案を調整する機能が不足しているのではないか。  
⇒ 検討会議において、十分に議論を深めるとともに、本部会議前に各局へ意見照会を行うことで補完。

【概要】 分野横断的に取り組む重点プロジェクト推進のため、検討会議を設置し、各座長を指名するもの。

設置する検討会議	座長	想定される主な施策分野
少子化対策	こども・若者政策課長	子育て、教育、貧困対策、保健医療、住環境、雇用
雇用促進対策	産業・雇用対策課長	子育て、住環境、交通、拠点形成、産業、スポーツ
中山間地域対策	緑区役所区政策課長	災害対策、住環境、土地利用、交通、観光、コミュニティ

## スケジュール予定



## 第 4 回 相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議 事前意見への対応等について

箇所	意見	見解・対応
要綱	第 2 条に「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の推進」とあるが、ビジョンや戦略について期間中に見直すこともありえるのか。もし見直しの想定があるのであれば、「推進等」にすべき。	ご意見を踏まえ、「推進等」に修正させていただきます。
要綱	総合戦略の重要な目的として人口減少に歯止めをかけることと、分野横断的に取り組む必要もあることから、第 3 条（別表第 1）の本部会議の本部員に総合政策部長も加えるべき。	総合政策部長は事務局側として会議に出席するため、原案のとおりとさせていただきたいと考えております。
要綱	新旧対照表の改正案の第 5 条について、部会が無くなっているのに、部会に関する記載が残っている。	ご意見のとおり、修正させていただきます。
資料 1	「分野横断的に既存事業の組み換えを行い、新しい要素事業を追加」とあるが、行財政構造改革プランにおける「重点分野配分枠」としての「本市が特に重点的に力を入れる分野」及び「本市の個性を生かす取組」のほか、総合計画推進プログラムの基本的視点等が示されていない中では、組み換えや追加事業の検討がしづらいのではないかと。	今回設置する検討会議におけるテーマにつきましては、総合計画におきまして、「分野横断的に取り組む重点テーマ」となっているため、行財政構造改革プランにおける「本市が特に重点的に力を入れる分野」等が決定されるまでの間につきましては、財政構造改革プランの議論の状況を踏まえながら検討することを想定しております。 また、総合計画推進プログラムの基本的視点につきましては、事業の検討に反映できるよう、早期にお示ししていきたいと考えております。
資料 1	検討会議の構成員は座長が別に定めるとなっているが、少子化対策については、人口減少の歯止めや定住促進策の検討も必要になるので、政策課長を座長代理もしくは副座長として指名する必要がある。	副座長等の指名については、別途調整したうえで、各座長において定めていただくこととなります。
資料 1	決定した事業の評価や進捗状況の確認は創生本部会議で行うのか。総合計画推進プログラムの PDCA サイクルに組み込むのか。どのような場でどのように行うのか具体的な記載が無いので記載すべき。	事業の評価や進捗については、総合計画推進プログラムにおいて実施する予定です。ご意見を踏まえ、スケジュール予定に「進捗管理等」と追記させていただきます。
資料 1	まち・ひと・しごと創生本部の機能強化を図り、部局横断的な議論を行う考え方には賛同できる。しかしながら、構成員については、開催の柔軟性やコロナ対策等から人数を少なくするもので、本部会議が局以上、下部の検討会議が課単位となっ	部間の議論につきましては、検討会議において十分議論を深めるとともに、本部会前に各局へ意見照会を行い、各局の意見を反映することで補完したいと考えております。

	ており、横断的な議論体制と言いながら、部間の議論ができる体制になっていないと感じる。本部会議で部間の議論ができる体制になっているのか、そうでなければ、本部会議と検討会議を補完する仕組みを構築すべきと考える。	
資料 1	<p>最近の各種本部会議では、本来、担当部課長でしっかり議論すべきところ、なされないまま、会議に諮られている印象がある。</p> <p>本部長（市長）出席の会議は、最終決定の場となる訳だが、その前段で、部を超えた視点での議論や細かな修正がなされないまま、上部会議に議論が委ねられるのは、かえって非効率である。様々な制約で会議体をスリム化したい考えは理解できるが、部長不在でよいのか疑問である。</p> <p>また、検討会議でのテーマも全庁的な課題であるので、座長は部長とするなど、工夫してもらいたい。</p>	<p>部間の議論につきましては、検討会議において十分議論を深めるとともに、本部会前に各局へ意見照会を行い、各局の意見を反映することで補完したいと考えております。</p> <p>また、検討会議の座長につきましては、必要に応じて部長級に担っていただくことも想定しておりますが、今回につきましては、課長級とさせていただきたいと考えております。</p>
資料 2	少子化対策の想定される主な施策分野の「雇用」の後に「就労環境」を追加すべき。	就労環境につきましては、「雇用」分野に包含するものと考えており、原案の通りとさせていただきます。
資料 2	少子化対策の想定される主な施策分野の「住環境」については、単に住宅施策だけではなく、暮らし満足度を高めるための環境作りの視点で議論すべき。	ご意見のとおり検討会議において、検討していただくものと考えております。
資料 2	令和 4 年度の事業決定が 10 月を目途にしているが、その決定の前段で行財政構造改革プランにおける「重点分野配分枠」や総合計画推進プログラムの基本的視点等の決定が必要ではないか。また、分野横断的な事業の組み換えや追加を実質 3 か月の検討期間でできるのか。検討期間を十分に設けたほうが良いのではないか。	<p>今回設置する検討会議におけるテーマにつきましては、総合計画におきまして、「分野横断的に取り組む重点テーマ」となっているため、行財政構造改革プランにおける「本市が特に重点的に力を入れる分野」等が決定されるまでの間につきましては、財政構造改革プランの議論の状況を踏まえながら検討することを想定しております。</p> <p>また、総合計画推進プログラムの基本的視点につきましては、事業の検討に反映できるよう、早期にお示ししていきたいと考えております。また、令和 4 年度の事業検討につきましては、予算編成までの限られた期間で、熟度が高まったもののみを本部会議に諮ることを想定しております。</p>
資料 2	新たな検討会議の座長は、案件に応じて、部長級が担ってもよいのではないかと考えます。	検討会議の座長につきましては、必要に応じて部長級に担っていただくことも想定しておりますが、今回につきましては、課長級と

		させていただきたいと考えております。
資料2	雇用促進対策の検討会議について、座長が「地域経済政策課長」となっているが、雇用政策を所管する「産業・雇用対策課長」に変更いただきたい。	ご意見のとおり、修正させていただきます。
資料2	<p>検討会議の構成員については、現段階では示されていないが、総合計画で掲げる「重点テーマを形づくる施策（P147）」に基づき選定したとすると、環境共生部の関わりが少なくなると思われる。昨今の脱炭素社会の実現、SDGsの達成・地方創生、地域循環共生圏などを踏まえると、今回の重点テーマにおいて、環境共生部も構成員として積極的に議論に参加していきたい。</p> <p>今回設置する検討会議については、総合計画で掲げる3つの重点テーマを設定していると思われるが、今後臨機応変に検討テーマを増減してほしい。</p>	検討会議の構成員については、各座長において定めていただくこととなります。必要に応じて、各課において各座長と調整いただきますようお願いいたします。
資料2	これまでも「中山間地域対策検討会議」において検討しているが、「まち・ひと・しごと創生本部設置要綱」の改正に伴い、より効果的に検討できる仕組みづくりが必要である。	ご意見のとおり、より効果的に検討が行えるよう、中山間地域対策検討会議につきましては、引き続き市長公室、都市建設局、緑区で連携して対応していきたいと考えております。
資料2	「まち・ひと・しごと創生本部設置要綱」の改正に伴い、下部組織に「中山間地域対策検討会議」を設置することから、緑区役所（市長公室、都市建設局と連携）が同様の目的で設置した「中山間地域対策検討会議」については要綱を廃止し、こちらの会議へ統合した上で、引き続き、市長公室、都市建設局と連携しながら取り組むべきと考える。	ご意見のとおり、対応していきたいと考えております。

## 第4回 相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議 議事録

令和3年6月15日

- 1 相模原市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱の改正について
- 2 検討会議の設置及び座長の指名について

(説明者：総合政策部長)

### (1) 主な意見等

特になし。

### (2) 結果

原案のとおり承認。

以 上